道路交通法の一部改正

駐車違反には厳しい措置がとられます

増える自動車台数と運転免許人口――この数と同じように、交通事故はここ数年増加し、交通事故死者も五年連続して九千人を突破しています。このような交通事故の原因の一つとして、交通の流れを妨げる違法駐車があります。また、現在の交通違反等に対する罰金や反則金の額は、最近の物価水準などに比べ著しく低いため、違反行為を防止する機能が低下していることもあげられます。

交通事故を減らし、安全な交通環境をつくるため、昨年、道路交通法の一部が改正され、四月一日から施行されることになりました。そこで、主な改正点を見てみましょう。

1 パーキング・チケットによる短時間路上駐車ができます

パーキング・チケット発給設備からチケットの発給を受け（有料）フロントガラスの内側に掲示すると、所定の時間駐車することができます。

2 駐車違反ステッカーを勝手にはがすと処罰されます

駐車違反ステッカーを勝手に取り除くと処罰（二万円以下の罰金または科料）されます。すみやかに車を移動し、最寄りの警察官に申し出なければなりません。

3 違法駐車車両のレッカー移動が活発に行われます

危険を生じさせる違法駐車車両は、速やかに移動されます。移動は、公安委員会の指定した公益法人が行うことができるようになります。

4 罰金・反則金が引き上げられます

罰金が二倍、反則金は約一・五倍に引き上げられ、特に駐停車違反に対する反則金が大幅に引き上げられます。

5 交通反則通告制度（青切符）の適用範囲が拡大されます

交通反則通告制度とは、交通違反行為のうち、比較的軽いもの（反則行為という）について、一定期間内に郵便局や銀行に定額の反則金を納めれば、裁判所の審判を受けないで事件が処理されるものです。

6 行政処分の基礎点数（違反点数）の一部が変わります

駐停車違反（駐停車禁止場所等）の違反点数が二点に引き上げられます。また、時速二五キロ以上三〇キロ未満のスピード違反点数が三点になります。

交通安全　年間（62年）スローガン決まる

【運転者向け】
乗る人にベルトすすめる思いやり

【自転車利用者向け】
安全をいつも心にふむペダル

【こどもからの募集】
「とびだすな」ぼくたちみんなの合言葉

母と子の健康づくりと推進員活動

東長島　野内洋子

母子保健推進委員をさせていただいて半年、わからないことのいっぱいある私ですが、私の子育てを通して感じたことを少し、お話しさせていただきます。

母子保健推進委員は五名、平均年齢三十一才の子育て中の若いお母さんばかりで、それぞれ一つ又は、複数の地区を担当しております。

仕事の内容は、乳児検診時の離乳食や、おやつ作り、年二回の歯科検診時のフッ素塗布の介助、母親学級では妊産婦の食事作りの手伝い、又、総合検診の手伝い等が主なものです。

委員になり、始めての会合の時、役場に方から仕事の内容の説明を聞き、私達の生活に身近なところで役立っていることに気付きました。

今、県ではむし歯半減十ケ年運動を進めています。月潟村では幼児、学童のむし歯のり患率が県内ではトップクラスでしたが、現在は、一才半、三才とも少しづつではありますが減少しています。

五十五年度よりサホライド塗布、五十七年度よりフッ素塗布、又、二才児全員に歯科検診が行われ、その後半年に一回、希望者は歯科検診が受けられ、毎回五十人前後が検診を受けています。そして今年の七月から、保育園児、小学生、中学生に、フッ素洗口が行われるようになりました。

保育園では事前に、砂時計で一分間、水のうがいで練習し、準備をしてきました。フッ素洗口が始まった当初は、気持ちが悪いといっていたようですが、今ではもうすっかり慣れてきました。又、歯みがきの週間をつけることを目的とした「歯みがきカード」や「色シール」をはげみに頑張っています。このように、行政、施設ともに、むし歯予防に積極的に取り組んでおります。

私が受け持っている西地区は、四部落、一七五世帯、人口九五〇人で、五人の母子推進委員の中で二番目の大きさになります。

西地区は、水稲作りが主で、農繁期以外はほとんどの世帯の若夫婦は共働きです。そのため、子供達はおばあちゃんが面倒をみることになり、家事をしながら、子守り、母親の休みの日は一日中畑仕事、おばあちゃんの体の負担もなかなかのものと思います。

仕事の都合上、帰宅時間がおそく、子供が寝てから帰ってくる人もあり、子供と接する時間が少なくなっています。それでは、子供にとっても、母親にとってもさびしいことだろうと思います。

私も二人目の子供が生まれるまでは、こんな状態が続き子供の顔を見ると、可愛さが先に立ちしかることがあっても、その限度がわからず、未熟な母親だったと痛感しています。

お勤めをしているお母さん達からよく耳にする言葉ですが「休みの日、子供といっしょにいるより仕事の方が疲れない」と、体の休みがなくて本当に大変だと思います。

委員の活動をしてみて、第一子と第二子の間隔がせまい兄弟がとても多いことに驚きました。一才三ケ月とか一才半とか、育児にはどの家庭も四苦八苦、中には二人で面倒をみておられる家庭もあります。

子育てについて家族内での意見のくい違いもよく耳にします。母親は薄着で育てたいと思っても、おばあちゃんがすぐ服を多く着せてしまう。又、むし歯予防のため甘い菓子を制限しているのに、チョコレートやビスケットなどを与えてしまう、こんなトラブルはよくあると思います。母親にとっては、子育ての先輩〝おばあちゃん〟に学ぶことはいっぱいありますが、自分の考えている子育てと違う時など、どこまで妥協していいものか迷う時もあります。

家族内での子育て論はとても大切なことですが、ほとんどの場合お互いに遠慮し、ついいやむやになるというのが現実です。

私ごとで恐縮ですが、子育てで本当に悩んだ時期がありました。下の子供が歩き始めようとする頃で、みんなであやしたり、だっこしたりするものですから、上の子供がわけのわからないことをいってはダダをこね、ブロック遊びでこわれたといっては泣き、自分の思いどおりにいかないといっては泣き、とても手がつけられず、押し入れに入れたり、おしりをたたいたこともありました。こんなことをしてこの子がいい子に育ってくれるのか本当に心配になることもありました。そんな時です。テレビ番組の「1・2の3ちゃん」の育児相談のハガキが来ました。喜んで子供二人を連れて、白根の相談会場へ出かけました。

四十ちょっとぐらいの女の先生が相談にあたられました。子育ての悩みを相談すると、先生は「下の子供さんにしてやっていることを、上の子供さんにしてあげなさい」と言われ、先生の言われる言葉一つ一つが自分の上の子供へのスキンシップの無さを思い知らされました。

以上、自分の子育てを通して感じたことを述べさせていただきました。「母と子の健康づくり」という題には沿わないことばかり言ってきましたが、身体が丈夫なだけでなく、子供と母親の心のつながり、心の健康が保て、初めて健康といえるのではないでしょうか？。

一人の人間を心身ともに成長させる大切な時期、母親として、何をしなければいけないのか、家族にどのように協力してもらったらよいのか、話し合いの場をすすんで作らなければ、と思います。

委員の活動を通して、いろいろな所へ行き、そして人と出合い知識を得、自分の生活に生かすだけでなく、私の受け持っている地区の人達に少しでも役立ってもらえればと一生懸命やっていこうと思っています。

昭和六十一年十月十三日
県央地区母子保健推進委員
大会意見発表抜すい